

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小高 得央

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 渡辺 弘之

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 渡辺 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,293,400	1,168,054	2,500,375
経常利益 (千円)	143,687	135,400	272,925
四半期(当期)純利益 (千円)	120,168	70,656	145,515
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	150,359	100,423	169,667
純資産額 (千円)	1,161,941	1,273,521	1,203,653
総資産額 (千円)	3,714,854	3,467,744	3,509,314
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.04	17.43	36.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.02	17.07	36.09
自己資本比率 (%)	31.0	36.0	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,285	178,729	531,590
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,298	190,749	243,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,730	175,943	368,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	999,946	877,099	1,041,954

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.36	10.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の重要な変更は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間から、医療・臨床分野向けの新事業である、検査試薬事業立ち上げに着手いたしました。これに伴い、半導体資材、衛生検査器材、PIM及び検査試薬の4事業を営むこととなりました。当該4事業はセグメント情報における区分と同一であります。

なお、トライアル(株)については、平成26年5月2日に特別清算が結了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、景気の緩やかな回復基調は持続しています。欧米市場については、米国における持続的な景気の拡大、欧州での景気の底入れ等、景気は回復傾向にあります。一方、中国では成長率の鈍化がみられ、アジア新興国においても景気は低迷しており足踏み状態となりました。

当社グループは、生産変革活動を中心とした原価低減活動により、安定した収益基盤を構築、当第2四半期連結累計期間においても営業利益率10.5%と高水準を維持しております。3年間に及ぶ事業構造改革において一定の成果が得られたことを受けて、今後は新規事業並びに成長・拡大分野に積極的に経営資源を投下し、来期以降の売上拡大に努めて参ります。

PI M製品の本格事業化：新たにチタン製品及びチタン材料の販売、自動車用内燃機関部品・ウェアラブル端末用部品の試作・量産（既に当第2四半期連結累計期間において内燃機関部品・ウェアラブル端末用部品の受注開始）と窒化アルミ製ヒートシンクの早期商品化、ターボチャージャーロータの営業活動を加速させます。

半導体資材事業の伸長に伴う日本生産回帰：ドライバーLSIを通常の3～4倍搭載する4Kテレビの割合が堅調に推移する中、当社スペーサテープの使用量は今後20%増と大幅な伸長が見込まれています。4K対応の高品質改良タイプスペーサテープの生産と円安効果を最大に取ることを目的とし、現生産（韓国生産拠点）の5割以上と来期伸長分を生産可能な国内生産拠点（本社内）を新設致します。

検査試薬事業の本格立ち上げ：従来の食品衛生で培ったノウハウ及びコスト競争力を武器に大規模な増産体制（月産100万枚）を確立致します。

以上の3事業を成長戦略の柱として新たな経営基盤を構築すべく、投資による償却費及び技術開発及び営業担当の採用による販管費の増加、第1四半期連結累計期間で発生した半導体資材の特別損失等を計上しております。前第1四半期連結累計期間における半導体資材事業の中国特需の影響が剥落している影響もあり対前年同期比での業績が相対的に伸び悩んで見えますが、当第2四半期連結会計期間では営業利益、経常利益共に前年同期比30%前後増と改善しており、期首事業計画の想定範囲で進捗しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,168百万円（前年同期比9.7%減）、営業利益122百万円（前年同期比12.8%減）、経常利益135百万円（前年同期比5.8%減）、四半期純利益70百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

セグメントの概況は次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

PIM（パウダー・インジェクション・モールディング）事業

材料販売においては、当社の独自製品であるバインダー（金属やセラミックス粉末に添加する成形助剤）、フィードストック（金属やセラミックスの粉末とバインダーを混練した後、射出成形機に投入するためにペレット化したもの）製品について、順調に伸長していた従来のステンレス材料以外に新たにウェアラブル端末や欧州時計メーカー向けのチタン材料の販売を獲得致しました。

製品については、自動車用内燃機部品・ウェアラブル端末用部品の試作・量産を開始、金型受注及び本金型で製造した製品の販売を開始しました。

以上の結果、PIM事業の売上高は、62百万円（前年同期比63.5%増）となり、営業利益は21百万円（前年同期比83.7%増）となり、当第2四半期連結累計期間では、過去最高の売上高、営業利益となりました。

半導体資材事業

半導体資材事業につきましては、当社顧客の上位顧客であるアッセンブリーメーカーからの要請で従来製法との変更に伴い、改良タイプスペーサテープ（COFとスペーサテープの共巻き時の摩耗改善）へのシフトを急ピッチに進めておりました。その間一部で改良タイプ出荷までの買い控えが発生致しましたが本製品の承認活動は全て完了し、上述した4Kテレビへの更なる高品質タイプの共同開発も締結し、第3四半期会計期間以降は、前年を上回る受注回復の見込みです。

以上の結果、半導体資材事業の売上高は346百万円（前年同期比29.3%減）となり、営業利益は35百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

衛生検査器材事業

衛生検査器材事業につきましては、今期販売戦略の最重要テーマである培地製品の拡充による高収益体質への転換を進めております。シャーレ製品においては、ポリスチレン材の上昇分を吸収することを目的とした画期的製法を有する自社開発設計ライン全ての立ち上げが完了し、安定稼働に入りました。

以上の結果、衛生検査器材事業の売上高は、760百万円（前年同期比2.2%減）となり、営業利益は74百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

検査試薬事業

第1四半期連結累計期間から、医療・臨床分野向けの新事業である、検査試薬事業立ち上げに着手致しました。これまで食品分野中心に展開してきた衛生検査器材事業に対し、より大きな市場規模を有する医療・臨床検査分野への進出を進めるべく、事業の立ち上げを急速に進めており、販売面では、主要顧客となる大手臨床検査センターへの評価用サンプル、また一部製品の納品が進んでおります。また、生産体制の整備も急速に進んでおり、低コストでの量産体制の確立に向け、準備が進んでおります。

以上の結果、検査試薬事業の売上高は9百万円となり、営業損失は7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ1.2%減の3,467百万円となりました。

これは、「建設仮勘定」が81百万円、「機械装置及び運搬具」が64百万円増加する一方、「現金及び預金」が164百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ4.8%減の2,194百万円となりました。

これは、「1年内返済予定の長期借入金」が59百万円増加する一方、「短期借入金」が100百万円、「社債」が40百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ5.8%増の1,273百万円となりました。

これは、「利益剰余金」が30百万円、「為替換算調整勘定」が29百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ164百万円減少し、877百万円となりました。

また当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の収入は178百万円（前年同期191百万円の収入）となりました。

増加項目で、税金等調整前四半期純利益が102百万円、減価償却費が90百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の支出は190百万円（前年同期は132百万円の支出）となりました。

減少項目で、有形固定資産の取得による支出が171百万円、無形固定資産の取得による支出が21百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の支出は175百万円（前年同期は171百万円の支出）となりました。

増加項目としては、長期借入れによる収入が400百万円、減少項目としては、短期借入金の純増減額が100百万円、長期借入金の返済による支出が376百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

事業所名（所在地）	本社工場（大阪府東大阪市）	
セグメントの名称	衛生検査器材事業	
設備の内容	滅菌設備	
帳簿価額（平成26年9月30日現在）	機械装置及び運搬具	120百万円
	合計	120百万円

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,960,000
計	12,960,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,207,200	4,207,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,207,200	4,207,200		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第十二回新株予約権>

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	591
新株予約権の行使期間	平成28年8月7日～平成31年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 591 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社および会社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権ツキ社債に付されたものを含む。）の行使による場合は除く。）は、次の算式により1株あたりの行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり発行価額」を「1株あたり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

< 第十三回新株予約権 >

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	591
新株予約権の行使期間	平成28年8月7日～平成31年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 591 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社および会社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約付社債に付されたものを含む。）の行使による場合は除く。）は、次の算式により1株あたりの行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		4,207,200		729,645		649,645

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小高 得央	兵庫県芦屋市	1,899,600	45.15
佐藤 弘之	兵庫県川西市	181,300	4.30
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	154,500	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	129,700	3.08
東ヶ崎 尚美	茨城県小美玉市	115,680	2.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	68,800	1.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	46,500	1.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	43,400	1.03
早川 満	三重県名張市	41,020	0.97
古舘 道子	茨城県土浦市	36,480	0.86
計		2,716,980	64.53

(注) 上記の他当社所有の自己株式153,447株(3.64%)があります。

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(台湾)リミテッドから、平成26年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

- 大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所 〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
保有内容 株式304,400株(7.24%)
- 大量保有者 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(台湾)リミテッド
住所 中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソンジ・ロード1号、20階
保有内容 株式71,200株(1.69%)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,030,600	40,306	
単元未満株式	普通株式 23,200		
発行済株式総数	4,207,200		
総株主の議決権		40,306	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号	153,400		153,400	3.64
計		153,400		153,400	3.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付けで、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、ひびき監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041,954	877,099
受取手形及び売掛金	321,064	315,709
商品及び製品	78,473	92,538
仕掛品	14,891	16,300
原材料及び貯蔵品	81,737	80,465
繰延税金資産	51,143	72,013
未収還付法人税等	3,716	-
その他	42,219	41,329
貸倒引当金	1,724	2,206
流動資産合計	1,633,477	1,493,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	593,789	589,220
機械装置及び運搬具（純額）	256,362	320,455
土地	509,974	509,974
建設仮勘定	181,884	263,338
その他	31,399	27,492
有形固定資産合計	1,573,411	1,710,481
無形固定資産		
その他	96,220	108,527
無形固定資産合計	96,220	108,527
投資その他の資産		
投資有価証券	2,438	2,432
繰延税金資産	182,691	131,585
その他	21,524	21,775
貸倒引当金	448	306
投資その他の資産合計	206,205	155,486
固定資産合計	1,875,837	1,974,495
資産合計	3,509,314	3,467,744

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	284,659	289,591
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	474,408	534,028
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
リース債務	81,238	73,757
未払金	97,121	98,842
未払法人税等	7,326	3,319
賞与引当金	36,650	31,640
設備関係支払手形	2,275	28,149
その他	38,780	40,086
流動負債合計	1,202,460	1,179,416
固定負債		
社債	70,000	30,000
長期借入金	990,661	954,493
リース債務	35,568	23,834
繰延税金負債	161	158
その他	6,808	6,320
固定負債合計	1,103,200	1,014,806
負債合計	2,305,660	2,194,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,738
利益剰余金	88,224	58,093
自己株式	74,491	74,014
株主資本合計	1,216,573	1,247,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	712
為替換算調整勘定	28,089	1,681
その他の包括利益累計額合計	27,373	2,393
新株予約権	14,453	23,851
純資産合計	1,203,653	1,273,521
負債純資産合計	3,509,314	3,467,744

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,293,400	1,168,054
売上原価	691,579	608,087
売上総利益	601,821	559,966
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	98,270	69,935
賞与引当金繰入額	29,568	9,729
貸倒引当金繰入額	9	570
その他	333,508	357,313
販売費及び一般管理費合計	461,356	437,548
営業利益	140,464	122,418
営業外収益		
受取利息	1,367	486
為替差益	27,040	23,740
受取賃貸料	2,874	1,028
助成金収入	3,912	-
その他	2,556	3,312
営業外収益合計	37,750	28,567
営業外費用		
支払利息	15,507	10,553
社債利息	1,138	654
減価償却費	8,018	3,180
産業廃棄物処理費	5,200	-
その他	4,663	1,196
営業外費用合計	34,527	15,586
経常利益	143,687	135,400
特別利益		
新株予約権戻入益	3,068	2,013
固定資産売却益	1,139	-
特別利益合計	4,207	2,013
特別損失		
固定資産売却損	4,145	119
固定資産除却損	2,705	-
製品補償損失	-	34,944
特別損失合計	6,850	35,063
税金等調整前四半期純利益	141,045	102,350
法人税、住民税及び事業税	17,837	1,453
法人税等調整額	3,039	30,239
法人税等合計	20,876	31,693
少数株主損益調整前四半期純利益	120,168	70,656
四半期純利益	120,168	70,656

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	120,168	70,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	3
為替換算調整勘定	29,928	29,770
その他の包括利益合計	30,190	29,766
四半期包括利益	150,359	100,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,359	100,423
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	141,045	102,350
減価償却費	77,634	90,456
株式報酬費用	2,420	11,638
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	568
賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	5,010
受取利息及び受取配当金	1,391	521
支払利息	15,507	10,553
社債利息	1,138	654
為替差損益(は益)	19,260	11,725
有形固定資産売却損益(は益)	3,006	119
有形固定資産除却損	2,705	-
新株予約権戻入益	3,068	2,013
売上債権の増減額(は増加)	16,796	12,508
たな卸資産の増減額(は増加)	15,106	9,018
仕入債務の増減額(は減少)	7,811	1,642
未収消費税等の増減額(は増加)	3,577	12,883
未払消費税等の増減額(は減少)	7,726	677
その他	15,016	20,951
小計	235,642	191,528
利息及び配当金の受取額	479	980
利息の支払額	16,592	11,047
法人税等の還付額	26	2,247
法人税等の支払額	28,270	4,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,285	178,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	127,345	171,409
有形固定資産の売却による収入	20,867	2,782
無形固定資産の取得による支出	27,972	21,705
その他	2,151	417
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,298	190,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	247,218	376,548
リース債務の返済による支出	51,060	19,214
社債の償還による支出	40,000	40,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	619
自己株式の取得による支出	114	274
配当金の支払額	33,338	40,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,730	175,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,632	23,108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,111	164,854
現金及び現金同等物の期首残高	1,090,058	1,041,954
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,999,946	1,877,099

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

トライアル(株)は第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	1,090,646千円	877,099千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	90,700千円	千円
現金及び現金同等物	999,946千円	877,099千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	33,338	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注)平成25年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金額は8.33円となります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	40,524	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	半導体 資材事業	衛生検査 器材事業	PIM事業	検査試薬 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	489,735	777,673	25,992		1,293,400		1,293,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高			12,064		12,064	12,064	
計	489,735	777,673	38,056		1,305,464	12,064	1,293,400
セグメント利益	59,664	69,349	11,451		140,464		140,464

(注1) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	半導体 資材事業	衛生検査 器材事業	PIM事業	検査試薬 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	346,416	760,221	51,709	9,707	1,168,054		1,168,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高			10,530		10,530	10,530	
計	346,416	760,221	62,239	9,707	1,178,584	10,530	1,168,054
セグメント利益又は 損失()	35,100	74,035	21,036	7,754	122,418		122,418

(注1) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、今後の成長を見込み医療・臨床分野向けの新事業である、「検査試薬事業」を追加しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、新事業のため発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円04銭	17円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	120,168	70,656
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	120,168	70,656
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,346	4,053,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円02銭	17円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,909	85,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成20年2月25日取締役会決議 ストックオプション(新株予約権方式) 平成25年6月26日をもって権利行使期間満了により失効しております。</p> <p>平成25年8月7日取締役会決議により付与されたストックオプション(新株予約権方式) (株式数 160,000株)</p> <p>平成25年8月7日取締役会決議により付与されたストックオプション(新株予約権方式) (株式数 84,000株)</p>	<p>平成21年7月31日取締役会決議 ストックオプション(新株予約権方式) 平成26年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。</p> <p>平成26年8月6日取締役会決議により付与されたストックオプション(新株予約権方式) (株式数 120,000株)</p> <p>平成26年8月6日取締役会決議により付与されたストックオプション(新株予約権方式) (株式数 44,500株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社アテクト
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。